

支援メニュー一覧

取組項目	内容
1 ワークショップを通じた地域住民による「地域デザイン」策定	①ワークショップの運営 ②ファシリテータ等の外部人材活用 ③地域点検カルテの作成 ④地域デザインの策定
2 地域運営組織の形成及び持続的な運営	①組織の立ち上げ・運営 ②拠点づくり ③外部人材の導入・地域の人材育成
3 生活サービスの集約・確保やネットワークの維持等の推進	①生活サービスの集約・確保の計画づくり ②福祉サービスの提供に向けた取組 ③日用品（食料・燃料等）の提供に向けた取組 ④交通アクセスの維持・確保の取組 ⑤情報ネットワークの維持・確保 ⑥その他
4 地域資源を活かしたコミュニティビジネスの振興	①農林水産物の生産 ②加工品の製造・販売等6次産業化の取組 ③観光資源・道の駅を活用した都市との交流 ④再生可能エネルギーの取組 ⑤集落内の商店等の活性化 ⑥その他

具体的な支援策

項目	事業名・予算額 (平成27年度)	事業内容等	担当課等
全般	過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 【4.0億円】	<p>基幹集落を中心として複数の集落で構成される集落ネットワーク圏（集落生活圏）における以下の取組をモデル的に支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行う集落ネットワーク圏計画の作成 ・地域コミュニティ組織（地域運営組織）の組織体制の確立、活性化プラン（地域デザイン）の作成 ・活性化プラン（地域デザイン）に基づく事業（生活の安全・安心確保対策、都市と地域の交流・移住促進対策、産業振興、地域文化の保存・伝承対策等） 	総務省地域力創造グループ 過疎対策室
	農村集落活性化支援事業 【6.0億円】	<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村集落の住民が主体となった地域の将来ビジョンの作成 ・地域全体の維持・活性化を図るための体制構築及び実践活動 	農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課
	「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業 【2.7億円】	<p>（ソフト）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プランづくり、社会実験 <p>「小さな拠点」を含む将来の生活圏のあり方の検討、全体構想の検討・策定その他、具体化に向けた社会実験の活動に必要な取組に対して支援</p> <p>（ハード）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の再編・集約 <p>公益サービス機能を維持確保するため、廃校舎等の遊休施設を活用した既存公共施設の再編・集約に係る改修費の他、再編・集約に伴う廃止施設の除却費について補助</p>	国土交通省 国土政策局 地方振興課

項目	事業名・予算額 (平成27年度)	事業内容等	担当課等
全般	地方創生先行型 交付金 【1700億円(H26 補正)】	地方公共団体(都道府県及び市町村) による地方版総合戦略の早期かつ有 効な策定と、これに関する優良施策 の実施に対し、国が支援	内閣府地方創 生推進室
	地域再生戦略交 付金 【70億円】	地域再生の観点から、地域が直面する 課題への地域の創意工夫による実効あ る取組みを後押しするもの	内閣府地方創 生推進室
	地域おこし協力 隊	都市部の若者等が過疎地域等に移住し て、一定期間、地場産品の開発や農林 水産業への従事等の地域協力活動を行 うもの	総務省地域力 創造グループ 地域自立応援 課 農林水産省 農村政策部 都市農村交流 課
	集落支援員	集落の実情に詳しく、集落対策の推進 に関してノウハウ・知見を有した人材 が、市町村職員と連携し、集落の巡回、 状況把握等に従事するもの	総務省地域力 創造グループ 地域自立応援 課
2	2-③ 学びによる地域 力活性化プログ ラム普及・啓発 事業 【0.36億円】	学びを通じた地域課題解決やまちづく りの取組を促進するため、関係者の学 びと対話、ネットワークづくりの場と して、全国7箇所程度において、「学 びを通じた地方創生コンファレンス」 を開催	文部科学省 社会教育課

項目	事業名・予算額 (平成27年度)	事業内容等	担当課等
3	3-③ 地域エネルギー供給拠点整備事業 【33.9億円】	適切なサービスステーション（SS）運営及び地域における石油製品の安定供給体制の維持・確保を図るため、地下タンクの大型化に伴う入換や漏えい防止対策、地下タンク入換に伴う自家発電機導入、過疎地における簡易計量機の設置、地下タンク等の放置防止等について支援	経済産業省資源エネルギー庁石油流通課
	3-③ 石油製品流通網再構築実証事業 【1.5億円】	地域の実情や外部環境の変化を踏まえた石油製品の効率的かつ安定的な供給に向け、具体的な燃料供給システム、コスト削減に係る方策、安全性に係る技術開発などの実証事業を支援	経済産業省資源エネルギー庁石油流通課
	3-④ 地域公共交通確保維持事業 【290億円の内数】	(ソフト) ・バス・デマンドタクシーの運行費等 (ハード) ・バス・デマンドタクシー車両の更新費等	国土交通省総合政策局公共交通政策部交通支援課
	3-④ 地域の持続可能な物流ネットワークの構築 【0.2億円】	過疎地等における事業者とNPO等の協働による宅配サービスの維持・改善や買物弱者支援等にも役立つ新たな輸送システムの構築に関するモデル事業を実施するための調査費	国土交通省物流審議官部門物流政策課

項目	事業名・予算額 (平成27年度)	事業内容等	担当課等
3	3-⑤ 情報通信利用環境整備推進事業 【4.3億円】	超高速ブロードバンド基盤整備に係る施設、設備費(光ファイバ等)、左記を設置するために必要な用地取得、道路整備、工事費	総務省高度通信網振興課
	3-⑤ 携帯電話等エリア整備事業 【12.3億円】	無線通信に必要な施設、設備費(鉄塔、アンテナ等)、左記を設置するために必要な用地取得、道路整備、工事費、他人の所有する光ファイバ等の賃借費	総務省移動通信課
	3-⑤ 民放ラジオ難聴解消支援事業 【14.5億円】	平時や災害時において、国民に対する放送による迅速かつ適切な情報提供手段を確保するため、難聴解消のための中継局整備を行うラジオ放送事業者等に対し、その整備費用の一部を補助	総務省地上放送課
	3-⑤ 観光・防災Wi-Fiステーション整備事業 【2.5億円】	観光や防災の拠点における来訪者や住民の情報収集等の利便性を高めるため、公衆無線LAN環境の整備を実施する地方公共団体等への支援を行う	総務省地域通信振興課
3 及び 4	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 【61.5億円】	市町村等が作成する定住や都市との交流を促進するための活性化計画の実現に向けて、生産基盤及び生産施設、生活環境施設、地域間交流拠点施設等の整備を支援	農林水産省整備部 農村整備官

項目	事業名・予算額 (平成27年度)	事業内容等	担当課等
4	4－③ 都市農村共生・ 対流総合対策交 付金 【27.5億円】	農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光・教育・福祉等に活用した、都市と農山漁村の交流に資する地域の手づくり活動を支援	農林水産省 農村政策部 都市農村交流課
	4－④ 先導的「低炭素 ・循環・自然共 生」地域創出事 業 【53億円】	地方公共団体実行計画に基づく低炭素地域づくり事業について、事業形成段階の事業計画の策定・FS調査から、再エネ・省エネ設備の導入までの包括的支援プログラムを提供し、地域経済等と一体となった自立的かつ持続的な取組を促進	環境省総合環 境政策局環境 計画課

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

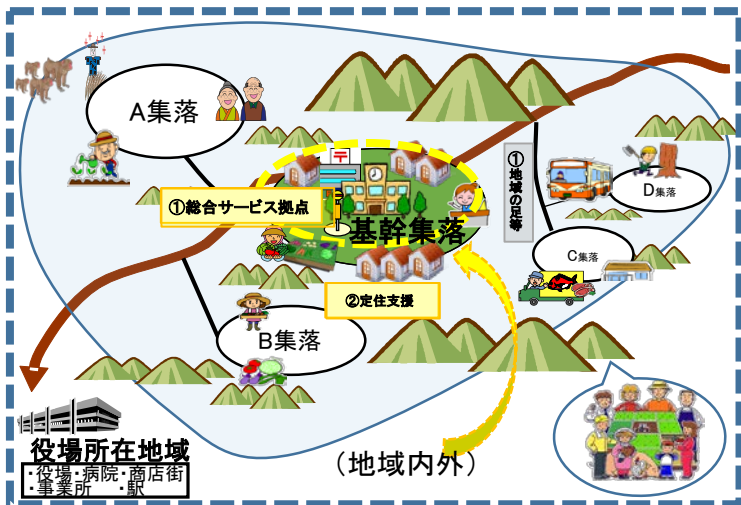
(まち・ひと・しごと創生総合戦略：「小さな拠点」の形成関連事業)

過疎集落等を対象に、継続的な集落の維持活性化のため、基幹集落を中心として複数の集落で構成される集落ネットワーク圏において、「集約」と「ネットワーク化」を図りながら、生活の営み(日常生活支援機能)を確保するとともに、生産の営み(地域産業)を振興する取組をモデル的に支援する。

取り組みのポイント

- 市町村が集落ネットワーク圏の範囲や活性化の基本方針等を含む「集落ネットワーク圏計画」を作成
- 集落ネットワーク圏を支える中心的な組織体制を確立しつつ、総合的な活性化プランを策定
- 活性化プランに基づく「生活の営み」や「生産の営み」に係る事業を、地域住民等が地域内外の主体と連携して実施

集落ネットワーク圏における取組イメージ

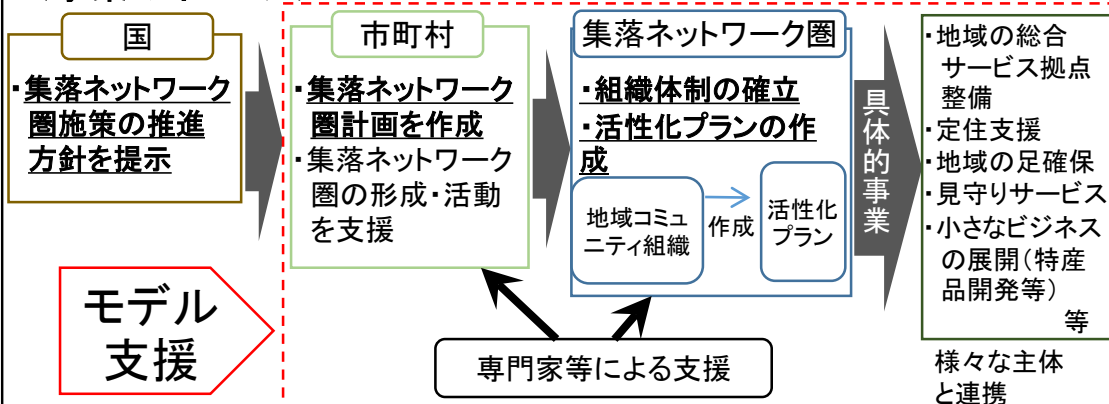


※集落ネットワーク圏の範囲は、新旧小学校区、旧町村等を想定

施策の概要

- (1) 事業主体 集落ネットワーク圏を支える中心的な組織(地域コミュニティ組織)、市町村等
- (2) 交付額 1事業あたり2,000万円以内
- (3) 平成27年度予算案内訳 400,000千円
- (4) 対象事業 集落ネットワーク圏の形成に係る取組及び活性化プランに基づく活性化のための事業

<事業のイメージ>



平成27年度(当初)過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

～地域の課題に総合的に取り組む事例①～

なかなたちく

おぼまし

中名田地区(福井県小浜市)

《ネットワーク圏の概要・現状》

- ・ 6集落(約370世帯、約1,200人)
- ・ 高齢化(高齢化率37.0%)、人口減少(H15約1,420人⇒H25約1,130人)
- ・ 「住みやすい、住んでいてよかった、移り住んでみたい中名田」をキャッチフレーズに「田村のゆめづくりプラン」を策定

《課題》

- ・ 脆弱な公共交通、引きこもりがちの高齢者が増加
- ・ 更なる人口流出、休耕田の増加
- ・ 伝統技術や各集落に伝承された祭、行事の存続

《主な事業内容》

●生活の安全・安心確保対策

- ・ 診療所の待合室の増築に併せてコミュニティの場を設置し、健康相談、福祉サロン、農業サロンを開催
- ・ 買い物、通院を支援するコミュニティタクシーの運行
- ・ 防災マップの作成

●産業振興

- ・ 耕作放棄地での野菜や酒米づくり、新商品開発(地酒の酒粕を利用した奈良漬づくり)、販路拡大

●地域文化の保存継承

- ・ 市無形文化財「松上げ」を拡大化し、子供も参加することで、世代間交流を行うとともに、祭りを観光資源としてアピール



おおた

なちかつらちょう

太田集落ネットワーク圏(和歌山県那智勝浦町)

《ネットワーク圏の概要・現状》

- ・ 10集落(約590世帯、約1,170人)
- ・ 少子高齢化(高齢化率:約45.7%、全世帯の約10%が高齢者一人暮らし)
- ・ 中学校の廃校

《課題》

- ・ 地域資源の魅力を地域外へPRできていない
- ・ 高齢化に伴う耕作放棄地の増加
- ・ 住民が一体となった交流、生きがいくりの場がない

《主な事業内容》

●産業振興

- ・ 耕作放棄地等を活用したブランド米づくりを推進し、東京の自然食レストランへ販売
- ・ 地域の特産品であるイチゴや米等の新商品の開発及び町内の宿泊施設と連携した商品販売
- ・ 旧太田中学校に加工室、直売所を整備。高齢者サロンや調理体験等を実施し、交流拠点として再生
- ・ 休耕田等を活用した体験農園や収穫祭を実施



●都市と地域の交流・移住促進

- ・ 地域外在住の太田地区出身者等に向けた広報誌を発行し、地域の魅力を発信することによってU・Iターンを推進

平成27年度(当初)過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

～地域の課題に総合的に取り組む事例②～

つやまし

すげしゅうらく

やまとちょう

「あば村」集落ネットワーク圏(岡山県津山市)

《ネットワーク圏の概要・現状》

- ・ 8集落(約230世帯、約560人)
- ・ 平成17年津山市と合併した旧「阿波村(あばそん)」
- ・ 幼稚園の休園、小学校の閉校、地区唯一のGSの撤退
→「あば村宣言」(H26.4)
- JAの撤退後、住民出資の合同会社を立ち上げ、GS・購買を運営



《課題》

- ・ 地域の支えあいなどの機能強化
- ・ 地域の農産加工物の生産、販売体制の拡大

《主な事業内容》

●生活の安全・安心確保対策

住民出資の合同会社により、GSを高齢者世帯の買物支援、地域の寄合の拠点として機能強化

●産業振興

- ・ あば商品の統一パッケージ作成、EC(電子取引)サイト充実
- による販路拡大
- ・ 小学校跡地に計画する農産加工・交流施設の施設設計



●その他

阿波地域に関わる多様な主体(法人組織)の統合を検討し、地域総合商社化を目指す取組を推進

菅集落ネットワーク圏(熊本県山都町)

《ネットワーク圏の概要・現状》

- ・ 4集落(約90世帯、約200人)
- ・ 少子高齢化(高齢化率:約58.2%)
- ・ 担い手の高齢化により、地域内外の交流や特産品等の販売を行っていた「鮎の瀬交流館」が閉館(H26)

《課題》

- ・ 高齢化に伴う耕作放棄地の増加、有害鳥獣被害
- ・ 安否確認の体制整備や買い物などの負担軽減
- ・ 地域内外の交流機会の減少

《主な事業内容》

●生活の安全・安心確保対策

「鮎の瀬交流館」を再開し、市街地まで精米行くことが困難な高齢者世帯に対して、預かった米を管理し精米する。精米した米の配達を通じ高齢者の見守りを行うとともに、買い物代行サービスを実施



●産業振興

- ・ 味噌、米粉製品等の地域の加工品開発
- ・ 「鮎の瀬交流館」においてコミュニティカフェを運営し、特産品を使ったメニュー作り、地域の案内等を実施
- ・ 「棚田オーナー田」等による耕作放棄地の活用及び棚田米の統一ブランドの設立による販路拡大

●都市と地域の交流・移住促進

体験交流事業(収穫祭イベント)を実施し、都市と集落との交流を推進

平成27年度(当初)過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

～地域の産業振興に取り組む事例～

しもかわちょうしゅうらく

しもかわちょう

下川町集落ネットワーク圏(北海道下川町)

《ネットワーク圏の概要・現状》

- ・ 3集落(約1,640世帯、約3,190人)
- ・ 生産年齢人口の減少、少子高齢化(高齢化率37.4%)
- ・ 下川町の全体面積の約9割が森林

《課題》

- ・ 地域経済力の低迷と若者流出、産業基盤衰退
- ・ 高齢化に伴う除雪等の住民自治機能の低下

《主な事業内容》

- 森林を軸とした都市企業と担い手のマッチング機会の創出のためのツアー、イベントへの出展や情報発信プラットフォーム(ホームページ)の制作

- 広葉樹等の森林資源活用のための調査

- 山菜や薬木・薬草等の有用森林資源の生産基盤の整備及び生産体制の確立のための調査を実施

- 小規模多機能自治の推進のための調査や住民に向けた研修会を行うとともに、健康料理教室、除雪体制づくりなどのモデル事業を実施



～地域文化の継承、活用に取り組む事例～

やまね

くじし

山根ネットワーク圏(岩手県久慈市)

《ネットワーク圏の概要・現状》

- ・ 6集落(約170世帯、約360人)
- ・ 人口減少と少子高齢化(高齢化率55.8%。S30年には2,500人が居住)
- ・ 子どもたちが郷土芸能などを学ぶ場でもあった山根小中学校が廃校(H25年度)
- ・ 「山根若者の会」がオリジナルの脚本で、山根町の歴史を題材にした演劇を上演



《課題》

- ・ 小中学校の廃校による住民の失望感、伝統文化伝承の危機
- ・ 地域資源を活かしきれず、交流人口が低迷

《主な事業内容》

- 地域に伝わる「山根神楽舞」や若者の会による「演劇」等を継承・発信するとともに、外部のアーティストの長期滞在を誘致

- 山里の「伝統食」や「新しい食」の商品開発

- 廃校になった山根小中学校を拠点とするための計画を作成し、住民が手作りで整備を行う。また、カルチャー教室、特産品製作等を実施

- 地域の景観、田楽、イワナ等の郷土料理などの資源を整理し、集落を回遊できる観光メニューを開発

平成27年度(当初)過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

～ICTを活用した地域のコミュニケーション強化や
人材育成に取り組む事例～

よしじまちく

かわにしまち

吉島地区(山形県川西町)

《ネットワーク圏の概要・現状》

- ・22集落(約730世帯、約2,620人)
- ・人口減少、高齢化(高齢化率33%)
- ・H19年に吉島地区の全世帯が加入する「NPOきらりよしじまネットワーク」を設立し、住民参加の地域づくりを実施

《課題》

- ・世代間関係の希薄化、コミュニケーションの分断化
- ・地域の担い手が不足

《主な事業内容》

●ICTを活用した地域総合支援アプリの開発を行い、買い物支援、見守り等のサービスをはじめ、住民生活の課題に対する地域や行政の支援策をアプリに集約



●都市部の学生や教師と連携し、地域づくりコーディネーターを育成するため、地域の若者と共にワーキング・グループを設置

●地域経営マネジメントの研修や視察を通じて、解決プロジェクトの立案や住民へのプレゼン、プロジェクトのトライアルを実施

～拠点施設の整備により地域の交流促進に取り組む事例～

てんかわむらせいぶちくしゅうらく

てんかわむら

天川村西部地区集落ネットワーク圏(奈良県天川村)

《ネットワーク圏の概要・現状》

- ・8集落(約150世帯、約300人)
- ・人口減少、高齢化(高齢化率:約53%)
- ・地域の人々の尽力により建設された天川西小学校を、廃校後も地域のスポーツ等の場として使用



《課題》

- ・集落間の距離があり、交流や情報交換の場が少ない
- ・林業、農業や地域の行事等の担い手の減少

《主な事業内容》

●旧天川西小学校を地域の交流拠点として位置づけ整備するとともに、校庭跡地もマルシェ(市場)や音楽等のイベント広場、駐車場としても使用できるよう整備

●地域住民が持つ地域の農業や林産物加工、地域の自然や文化に関する技術を伝える体験教室のメニューを作成

●旧小学校に、農産物販売所を設置するとともに、雑穀、芥子菜、大和トウキ等を使用した商品の開発、研究を実施

●旧小学校の窓枠及び外壁を、懐かしい雰囲気気分で気軽に訪れることができる施設にするため、建設当初の昭和初期のレトロな雰囲気の状態に復元

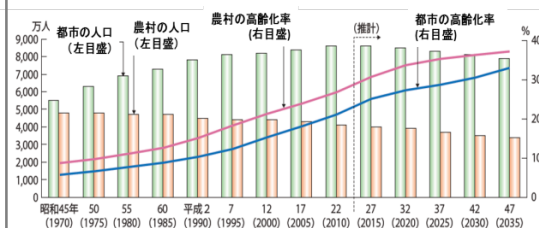
農村集落活性化支援事業

- 農村地域においては、人口減少・高齢化が都市に先駆けて進行し、単独で農地や農業用施設を維持・管理することが困難な集落が増加。
- このため、集落機能の低下により農地の管理が難しくなっている地域において、地域全体の存続を図るための将来像の構想を策定するとともに、集落間の連携によって互いの労働力不足を補完するなど地域ぐるみの組織化を図る取組に対して支援することにより、農村集落の活性化を推進。

【農山漁村の現状】

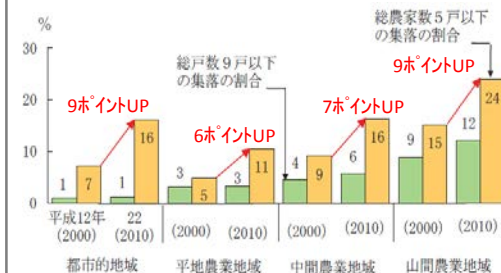
- ・ 高齢化や人口減少が都市に先駆けて進行。
- ・ 小規模集落が増加し、集落機能が低下。

【DIDs※・非DIDsの人口と高齢化率の推移と見通し】



※DID: Densely Inhabited District (人口集中地区)
資料: 食料・農業・農村白書

【小規模集落の割合の推移】



資料: 農林水産省「農林業センサス」

地域全体の存続を図るため集落機能の集約と周辺集落のネットワーク化を推進



このような地域の実現に向け、できるところから取組を進めていく

【農林水産省の支援策の概要】1地区当たり上限1,000万円

- 1. 住民が主体となった地域の将来ビジョン作成**
 - ・ 住民間の徹底した話し合いを行う。その際、必要に応じ、専門知識をもったアドバイザーがコーディネートするワークショップを開催。
 - ・ 地域活性化のコーディネーターの育成や地域住民の意識改革を行うための先進地視察、セミナー参加等を実施。
 - ・ 地域の将来像を構想するために必要なビジョンを作成。



2. 地域全体の維持・活性化を図るための体制構築

- ・ 農村地域において地域のインフラとして従来から機能してきた組織(集落営農組織等)を活用し、地域の維持・活性化に必要なサービス(農産物の庭先出荷、高齢農家に対する声かけや農業資材の購入サポート等)の提供が可能な体制を構築。



「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業

(1) 目的

人口減少や高齢化が先行・加速する地方の条件不利地域(過疎、山村、半島、離島、豪雪の各地域)において、基幹集落に暮らしの安心を支える複数の生活サービスや地域活動の場を集めた「小さな拠点」の形成に資するため、市町村等が行う、将来の生活圏のあり方、全体構想の検討の他、必要となる既存の公共施設を活用した施設改修等に所要の補助を行い、もって地方における集落の活性化に資することを目的とする。

○ 予算額

27年度:事業費:510百万円
 国費 :270百万円
 前年度:事業費:620百万円
 国費 :310百万円

(2) 概要

【プランづくり・社会実験】

「小さな拠点」を含む将来の生活圏のあり方の検討、全体構想の検討・策定の他、具体化に向けた社会実験の活動に必要な取組に対して支援する(上限300万円/年、2年間を限度)

【施設の再編・集約】

公益サービス機能を維持確保するため、廃校舎等の遊休施設を活用した既存公共施設の再編・集約に係る改修費の他、再編・集約に伴う廃止施設の除却費について補助する。(補助率 1/2以内)

(3) 事業の実施例

<長崎県 O町 (H20)>

廃園舎(旧幼稚園)を活用し、老朽化した図書館と公民館の放課後子ども教室機能を再編・集約し、子どもたちの安心・安全な活動拠点として整備。



改修前(遊戯室)



改修後(図書室)



改修前(保育室)



改修後(多目的室)

○子どもたちの学習活動や地域の人たちのふれあい交流が促進

○近隣の学校や地域と連携し、子どもの教育と安全の融合した拠点施設へ発展



プランづくり・社会実験（「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業）

プランづくり・社会実験

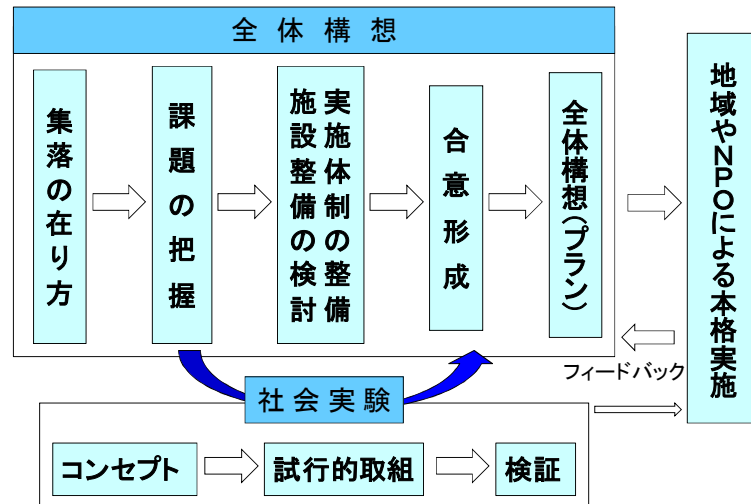
○「小さな拠点」を含む将来の生活圏のあり方、全体構想の検討、具体化に向けた社会実験の活動を支援（上限300万円／年、2年間を限度）

プランづくりの内容

- ・地域の点検、住民ニーズの把握
- ・必要な生活サービスを分野別、エリア別に取りまとめ
- ・各種施設・サービスにおける集落間の役割分担の調整
- ・必要な施設の整備計画、施設の活用、各種活動計画の検討
- ・周辺集落とのアクセス手段の確保などネットワーク形成
- ・「小さな拠点」づくりに向けた体制整備、課題の把握と対策
- ・運営体制の検討、住民組織や地域団体の協力体制の整備、合意形成等

補助対象経費

- ・アンケート、合意形成(会議、ワークショップ等の実施)、有識者・専門家の活用、報告書取りまとめ等にかかる費用



※ 地方公共団体と住民・NPO等の連携による全体構想と一体となった先導・試行的取組を支援

社会実験の実施

- ・交通等のネットワークの構築、集落コンビニの運営、集落機能を維持するための多角的な取組等について、行政と集落が連携し、地域の実情に応じて行う実証・検証を支援する。

【例：ネットワークの構築】

(例)集落の住民が毎月一定額を負担することにより、コミュニティ内の移動を確保するための体制整備・維持方を、行政と各集落が一体となり検討し、一定期間の社会実験を通じて検証を行う。

○事業主体の立上げ

- 過疎地等の交通空白地帯において、地元自治会・NPO等が主体となった地域交通ネットワークの立ち上げ等。
 - ・デマンドバス、過疎地有償旅客事業等の持続可能な運営体制検討・合意形成
 - ・自治体、事業者、住民の役割分担の確立

○持続可能なネットワークの形成

- 地元住民と地域の事業者が連携したモノ・人の移動の維持・確保。
 - ・買い物支援や商店や集落コンビニ等と連携した交通手段の確保
 - ・協賛金、会費、回数券割当購入等による地域交通の下支え

○効率的なネットワークの検討

- 時間・目的別の縦割を排除して稼働率の向上を図る等、既存のネットワークを見直し、過疎集落等に合った1台多目的な運用等を検討。
 - ・貨客混載や車両の多目的活用。

○上記の検討等を踏まえて一定期間行う社会実験による検証

補助対象経費

- ・合意形成、有識者・専門家の活用、報告書取りまとめ等にかかる費用
- ・社会実験の実施に係る費用(光熱費、燃料費、レンタル料等)
- ・法人化など自立的・持続的な事業展開に必要な支援

※事業実施後は、収入等を精算の上、補助額を精算

施設の再編・集約（「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業）

事業概要

「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業は、「小さな拠点」の形成推進に資する事業であって、市町村の所有する廃校舎等の遊休施設を活用し、図書館や公民館等の機能を集約し、公益サービスのワンストップ化の実現やサービスコストの低減を図るための施設整備を支援。

実施のイメージ

「小さな拠点」と「ふるさと集落生活圏」



【小さな拠点】

小学校区など、複数の集落が集まる地域において、商店、療所等の複数の生活サービスや地域活動を、歩いて動ける範囲に集めた地域の拠点。

図の ○ 色のエリア。

【ふるさと集落生活圏】

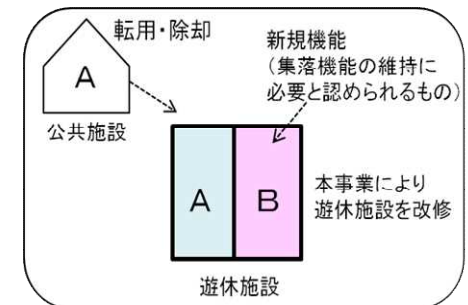
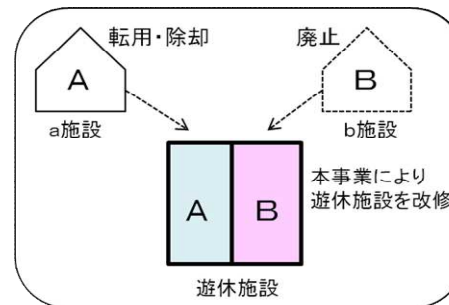
小さな拠点と周辺の集落とをコミュニティバス等で結んだ圏域。

小さな拠点に人々が集い、交流する機会が広がることで、集落地域の再生を図る。

----- で囲むエリア。

＜事業の構成＞

- ① 既存公共施設の再編・集約を図る事業
- ② 集落機能の維持に必要と認められる施設整備(新規機能の整備)を①と併せて実施



新規機能

「ふるさと集落生活圏」において消失し又は消失の可能性のある機能のうち当該生活圏の維持・再生に必要な機能であり、当該機能を有する施設の整備と支援(例えば、以下の施設を想定)。

- ・集落コンビニ(民間店舗の撤退)
- ・放課後児童クラブ(地域における見守り機能の喪失)
- ・NPOの拠点事務所(コミュニティの崩壊)
- ・文化活動継承スペース(祭りの衰退)
- ・喫茶スペース、コミュニティバスの待合室(集落間の交流機会が減少)

- ③ 既存公共施設の再編・集約(①の実施)により廃止となる施設の除却(廃止される公共施設の跡地を、駐車場、バス停、雪捨て場等の、集落の維持・再生に必要な用途に、整地する費用を含む)

地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)

- 地方公共団体(都道府県及び市町村)による地方版総合戦略の円滑かつ有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対し、国が支援
- 地方公共団体が事業設計を自由に行うこととともに、明確な政策目標の下、客観的な指標の設定やPDCAの態勢整備を求める、新しいタイプの交付金

		概要
地方創生 先行型 1,700億円	基礎 交付 1,400 億円	<p>I 対象事業(メニュー例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「地方版総合戦略」の策定 ②UIJターン助成 ③地域しごと支援事業等 ④創業支援・販路開拓 ⑤観光振興・対内直接投資 ⑥多世代交流・多機能型ワンストップ拠点(小さな拠点) ⑦少子化対策 <p>II 都道府県及び市町村の配分比 4:6</p> <p>III 基礎交付の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地方版総合戦略策定経費相当分として1都道府県2000万円、1市町村1,000万円は確保 ② 人口を基本としつつ、小規模団体ほど割増 ③ 財政力指数に配慮 ④ 就業(就業率)、人口流出(純転出者数人口比率)、少子化(年少者人口比率)の状況に配慮(現状の指標が悪い地域に配慮)
	上乗せ 交付 300億円	<p>上乗せ交付の考え方</p> <p>タイプⅠ:原則として以下に掲げる事業分野のいずれかに該当し、PDCA・KPI等適切な事業の仕組みを備え、他の地方公共団体の参考となる先駆性を有する事業を実施する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ① しごとづくり等に資する人材の育成・確保のための事業(事業承継事業、移住関係事業等を含む。) ② 農林水産業等の分野における地域に埋もれた資源を見出し、そのブランド化、販路開拓、事業化等を行う事業 ③ 地域の観光資源の開発等を行う事業 ④ コンパクトシティ、中心市街地活性化の包括的政策パッケージに関する事業等(日本版CCRCを含む。) ⑤ 中山間地域等における「小さな拠点」に関する事業(コンパクトビレッジ) ⑥ プレミアム商品券、ふるさと名物券・旅行券事業と連携しつつ行う、魅力ある地域商品開発、商店街の活性化等の事業 <p>タイプⅡ:平成27年10月30日までに、適切なKPIの設定・検証や住民・産官学金労等との連携体制等の整備などの点を満たす地方版総合戦略を策定する場合</p>

地域再生戦略交付金（内閣府地方創生推進室）

平成27年度予算額 70.0億円【優先課題推進枠】
（平成26年度補正予算額50億円）

事業概要・目的

○目的：地域再生の観点から、地域が直面する課題への地域の創意工夫による実効ある取組みを後押しするものです。

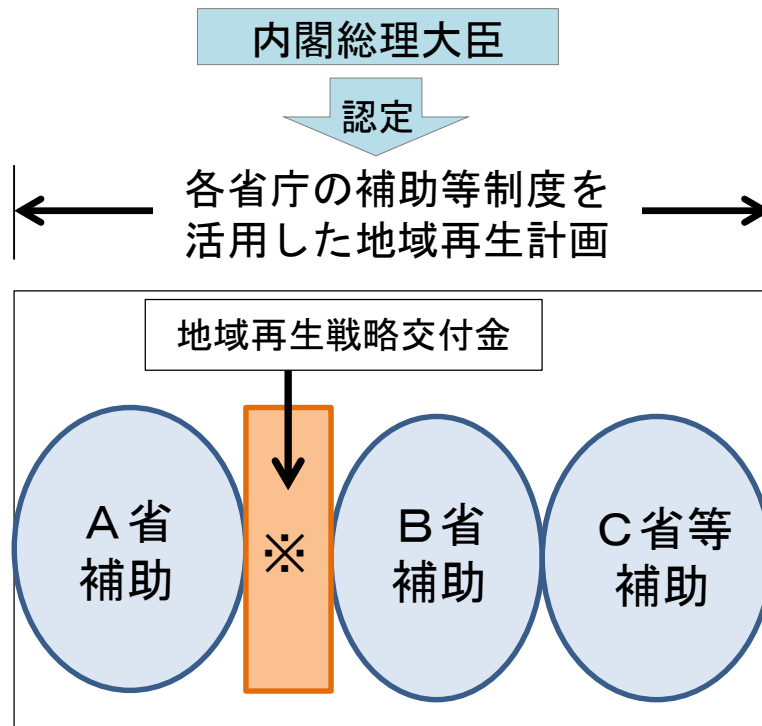
①地域再生計画策定事業

○概要：地域再生法に基づく地域再生計画を策定する地方公共団体が、協議会を設置して地域の創意工夫による課題解決のための取組みについて住民や関係団体等との合意形成を図るために行う調査等の実施を支援するものです。

②地域再生戦略事業

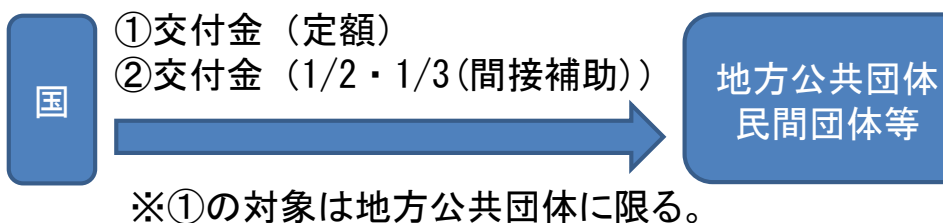
○概要：地域の創意工夫による地域の課題解決を後押しする仕組みとして、内閣総理大臣が認定する地域再生計画に位置付けられた事業で、既存の補助等制度の対象事業と一体的に実施することで効果が高まるものを支援するものです。

事業イメージ・具体例



※交付対象は、各府省庁の補助金等の対象とならないもの。
○計画策定についても合意形成等に対して支援

資金の流れ



期待される効果

○地域再生の観点から、地域が直面する課題への地域の創意工夫による実効ある取組みを後押しすることにより、地域の活性化が推進されることにつながります。

「学びによる地域力活性化プログラム普及・啓発事業」 ～学びを通じた地方創生コンファレンスの創設～

(新規)

27年度予算額 36百万円

第2期教育振興基本計画で示された教育再生に向けた基本的方向性である「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の実現に向け、地域力の活性化のために公民館等地域の「学びの場」を拠点として実施される地域課題解決の取組の促進、支援を行う。具体的には、これまでに「公民館等支援プログラム」(※)やその他地域力の活性化に資する取組において蓄積された様々な課題解決のノウハウ、プロセス等の成果を活用し、各地域が共有する課題・問題の解決に向けて協議を行う「学びを通じた地方創生コンファレンス」の開催等により、地域力活性化の取組の全国的な普及・啓発等を行う。

(※公民館等支援プログラム＝平成25・26年度実施「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」)

I. 地域力活性化支援委員会の設置

- ・各ブロックでの学びを通じた地方創生コンファレンス開催にあたり、実施内容、詳細な企画の検討。
- ・コンファレンスへのアドバイザー支援。
- ・「公民館等支援プログラム」の成果であるノウハウ・プロセスの検証・評価を実施し、有効活用に向けた類型化等を実施。
- ・地域力活性化に資する全国の取組事例の調査・分析を実施し、その内容の普及・啓発を実施。

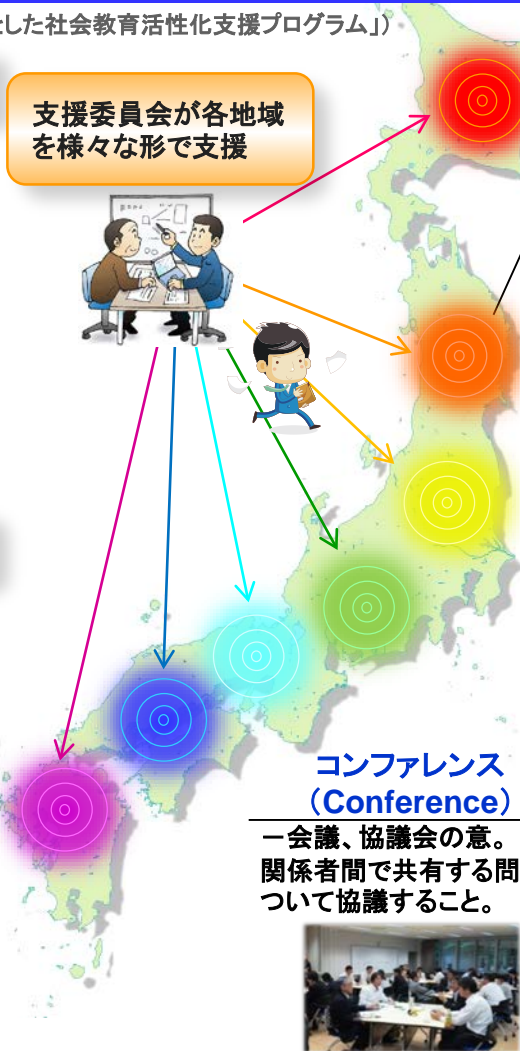
コンファレンス企画審査等：8百万円

II. 学びを通じた地方創生コンファレンスの開催

- ・全国7ブロックにおいて、都道府県、市町村、NPO、民間企業等の社会教育関係者が集まり、地域力活性化に向けた関係者間の効果的マッチングやネットワークを構築しつつ、課題の共有、解決のための協議を実施。
- ・「公民館等支援プログラム」を実施した自治体や、自主事業として先進的な地域課題解決の取組を実施する自治体やNPO等がテーマを持ち寄り、事例の検証・共有、研究協議を実施。
- ・協議内容、成果を広く全国へ提供し、地域力の活性化を図る。

全国7ブロック×4百万円、その他経費：2百万円

支援委員会が各地域を様々な形で支援



ブロック・コンファレンスの実施内容

- ・各地域が抱える個別課題解決のため、全国の先進的事例や、実際に地域で活躍する関係者らとともに、研究協議を実施。
- ・都道府県・市町村がコンファレンス実施を国から受託。または、都道府県等、大学、企業、関係団体によるコンソーシアムなどが受託。
- ・国は、コンファレンス実施に要する会議費等の所要経費を委託。
- ・各地域で既に実施している研修等と一体的に実施するなどの方式も可能。

(地域力活性化に資する取組事例)



若者の居場所づくり「喫茶わいがや」(東京都国立市)



「特産品のびわによる地域振興」(びわ種石けん等の開発)(高知県南国市)



地域づくり組織が運営する公民館での一斉防災訓練(三重県名張市)



「若者参画による過疎地域活性化」(ナマズ養殖等)(広島県神石高原町)

コンファレンス (Conference)

一会議、協議会の意。
関係者間で共有する問題について協議すること。



地域エネルギー供給拠点整備事業

平成27年度予算額 33.9億円（42.0億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 石油製品の安定供給を確保するため、災害対応能力強化のための地下タンク入れ換えや過疎地におけるダウンサイジング、サービスステーション（SS）の地下タンク等の放置防止について支援することで、適正な事業競争環境の整備等を図ります。

(1) 災害時等を含む安定供給の維持・確保

地下タンクの大型化等に伴う入れ換えや漏えい防止対策、自家発電機導入に係る費用、SS過疎地における簡易計量器の設置等に係る費用について支援します。

補助率：

- 地下タンク入換 【非過疎地】 中小企業※1 2/3、非中小企業 1/4
【過疎地】 中小企業※1 3/4※2 または2/3、非中小企業 1/4、自治体所有のSS 10/10※2
- 簡易計量器設置等【過疎地】 中小企業※1 3/4※2 または2/3
自治体所有のSS 10/10※2
- 自家発電機導入 【全国】 1/2※3
- 地下タンク漏えい防止対策【全国】 中小企業2/3
- ※1 中小企業基本法に基づく中小企業（会社及び個人）
- ※2 ①過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域であって、同法に基づく過疎地域自立促進市町村計画、または②1市町村あたりのSS数が3カ所以下の市町村であって、地方自治法に基づく総合計画（実施計画）等に、SSの整備・維持が位置づけられた場合
- ※3 地下タンク入換と同時にを行う場合のみ補助対象

(2) 地下タンク等の放置防止

地下タンク等の撤去に係る費用を支援します。

補助率：中小企業 2/3

(3) 土壌汚染の早期発見及び早期対策

土壌汚染の有無に関する検知検査等に対して支援します。

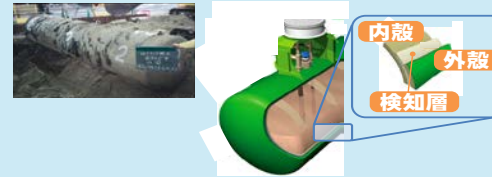
補助率：中小企業 1/3

事業イメージ

(1) 災害時等を含む安定供給の維持・確保

災害時の安定供給

地下タンクの大型化等に伴う入換



- ・鋼製一重殻タンクの撤去及び大型二重殻タンクの設置

災害対応設備の導入



- ・自家発電機の導入

漏えい防止対策

- ・内面ライニング施工
- ・電気防食システム設置
- ・精密油面計設置

過疎地における安定供給



需要動向に応じたダウンサイジング



- ・簡易計量器の設置等

(2) 地下タンク等の放置防止

放置防止



- ・放置されたSS



- ・鋼製一重殻タンクの撤去

石油製品流通網維持強化事業（のうち石油製品流通網再構築実証事業）

平成27年度予算額 **1.5億円（新規）**

事業の内容

事業目的・概要

- 地域の実情や外部環境の変化を踏まえた石油製品の効率的かつ安定的な供給に向け、具体的な燃料供給システム、コスト削減に係る方策、安全性に係る技術開発などの実証事業を支援します。

成果目標

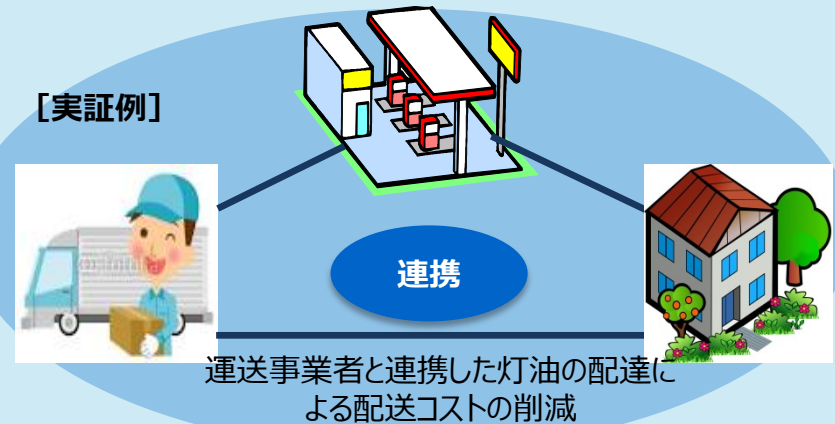
- 本事業を通じて、地域の実情等を踏まえた燃料供給システムに係る実証事業を行いその有効性を確認することにより、石油製品の安定供給実現を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

地域における石油製品安定供給確保



石油製品の安定供給に向けた様々な実証事業を実施

地域公共交通確保維持改善事業

コンパクト+ネットワークの実現にとって不可欠な地域公共交通ネットワークの再構築に向けた取組みを支援

平成27年度予算額 290億円

地域公共交通ネットワーク形成に向けた計画策定の後押し

<支援の内容>

- 地域公共交通網形成計画等の策定に係る調査

地域公共交通網
形成計画

地域の特性に応じた生活交通の確保維持

<支援の内容>

- 過疎地域等におけるバス、デマンドタクシーの運行
- バス車両の更新等
- 離島航路・航空路の運航

快適で安全な公共交通の構築

<支援の内容>

- 鉄道駅におけるホームドア・エレベーターの整備、ノンステップバスの導入等
- LRT・BRTの整備、ICカードの導入・活用等
- 地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等

地域公共交通再編実施計画を実施する際には、まちづくり支援とも連携し、支援内容を充実

- 地域公共交通再編実施計画の策定に係る調査

地域公共交通再編
実施計画

地域公共交通ネットワーク再編の促進

国の認定

<支援の内容>

- 国の認定を受けた地域公共交通再編実施計画に基づく事業の実施

- ・バス路線の再編
- ・デマンド型等の多様なサービスの導入
- ・LRT・BRTの高度化
- ・地域鉄道の上り分離等

【東日本大震災対応】被災地のバス交通等に対する柔軟な支援

<支援の内容>

- 被災地の幹線バスの運行
- 仮設住宅等を巡る地域内バス等の運行

平成27年度予算額 21億円
(東日本大震災復興特別会計:復興庁一括計上分)

地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について支援

補助内容

- 補助対象事業者
一般乗合旅客自動車運送事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会
- 補助対象経費
予測費用(補助対象経常費用見込額)から予測収益(経常収益見込額)を控除した額



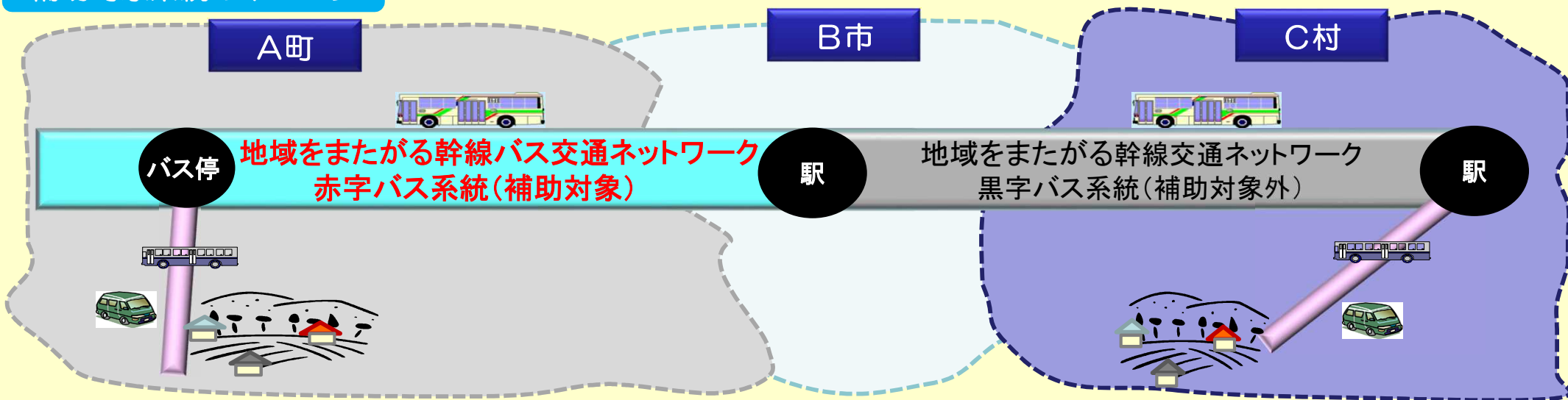
<補助対象経費算定方法>

予測費用
(事業者のキロ当たり経常費用見込額
× 系統毎の実車走行キロ)

予測収益
(系統毎のキロ当たり経常収益見込額
× 系統毎の実車走行キロ)

- 補助率
1/2
- 主な補助要件
 - ・複数市町村にまたがる系統であること
(平成13年3月31日時点で判定)
 - ・1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの
 - ・輸送量が15人～150人/日と見込まれること
※ 1日の運行回数3回(朝、昼、夕)以上であって、1回当たりの輸送量5人以上(乗用車では輸送できず、バス車両が必要と考えられる人数)
 - ・経常赤字が見込まれること

補助対象系統のイメージ



地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援

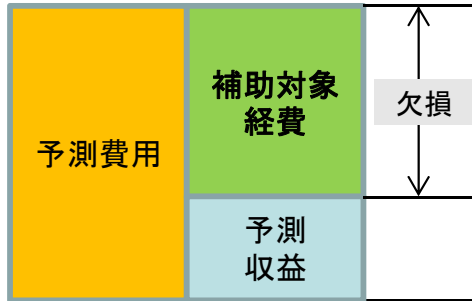
補助内容

○ 補助対象事業者

一般乗合旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者
又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会

○ 補助対象経費

予測費用(補助対象経常費用見込額)から予測収益(経常収益見込額)を控除した額



<補助対象経費算定方法>

予測費用

(事業者のキロ当たり経常費用見込額
× 系統毎の実車走行キロ)

予測収益

(系統毎のキロ当たり経常収益見込額
× 系統毎の実車走行キロ)

○ 補助率

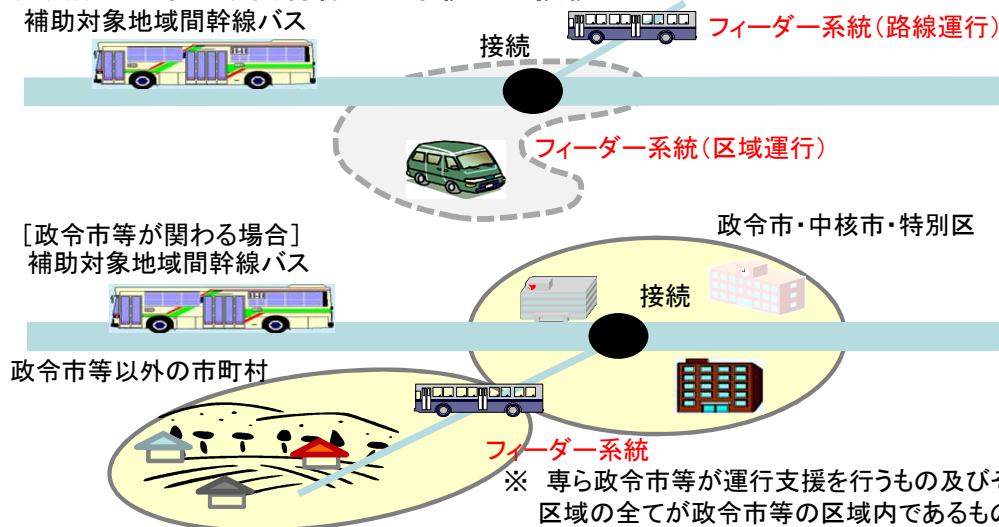
1/2

○ 主な補助要件

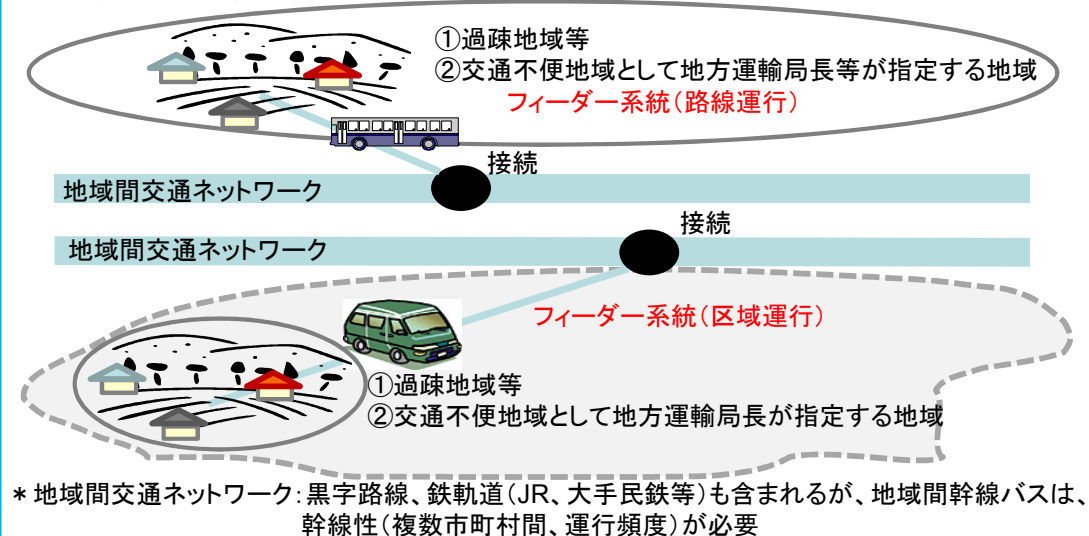
- ・補助対象地域間バス系統を補完するものであること
又は過疎地域等の交通不便地域の移動確保を目的とするものであること
- ・補助対象地域間幹線バス系統等へのアクセス機能を有するものであること
- ・新たに運行又は公的支援を受けるものであること
- ・乗車人員が1人/1便以上であること
(定時定路線型の場合に限る。)
- ・経常赤字が見込まれること

補助対象システムのイメージ

(1) 補助対象地域間幹線バス系統への接続



(2) 交通不便地域



地域公共交通確保維持事業（陸上交通：車両購入に係る補助）

厳しい経営状況にある乗合バス事業者の負担の軽減や老朽更新による安全確保及び利用者利便を図る観点から、バス車両の更新等について支援

補助内容

○ 補助対象事業者

【車両減価償却費等補助】

幹線系統：一般乗合旅客自動車運送事業者

又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会

フィーダー系統：一般乗合旅客自動車運送事業者又は自家用有償旅客運送者

又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会

【公有民営補助】

地方公共団体又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会

○ 補助対象経費

【車両減価償却費等補助】

補助対象購入車両減価償却費及び
当該購入に係る金融費用の合計額

【公有民営補助】

補助対象車両購入費用

※補助対象経費の限度額

① ノンステップ型車両：1,500万円

② ワンステップ型車両：1,300万円

③ 小型車両：1,200万円

○ 補助率

1/2

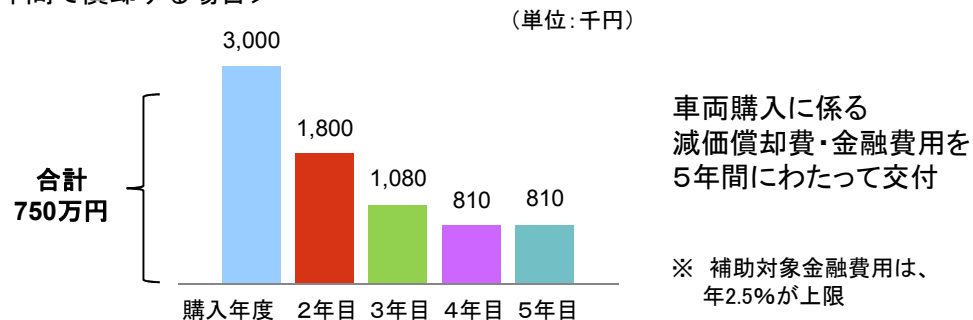
○ 主な補助要件

- ・補助対象期間中に新たに購入等を行うもの
- ・主として地域間幹線又は地域内フィーダーの補助対象系統の運行の用に供するもの
- ・地上から床面までの地上高が65センチメートル以下かつ定員11人以上の車両であって次のいずれかに該当するもの
 - ① ノンステップ型車両（スロープ又はリフト付き）
 - ② ワンステップ型車両（スロープ又はリフト付き）
 - ③ 小型車両（①及び②の類型に属さない長さ7メートル以下かつ定員29人以下の車両）

補助方式のイメージ

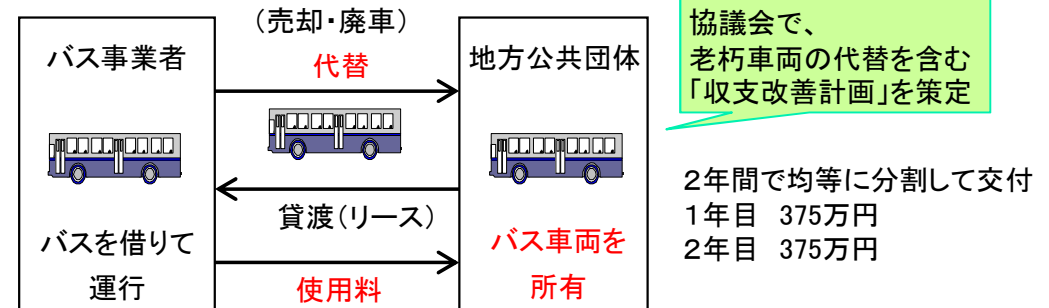
車両減価償却費等補助

<車両価格1,500万円のノンステップバスを購入し、定率法（残存価額×0.4）を用いて5年間で償却する場合>



公有民営補助

<車両価格1,500万円のノンステップバスを購入した場合>

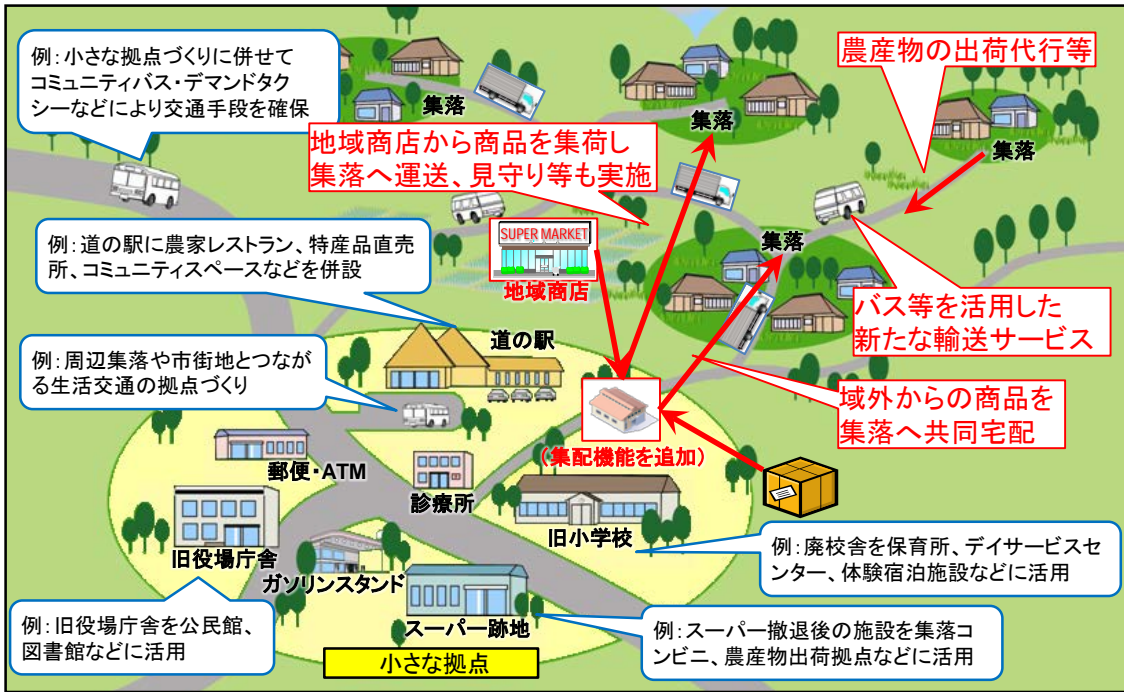


地域の持続可能な物流ネットワークの構築(施策の概要)

少子高齢化等を背景として過疎化が進みつつある地域では物流の効率が低下する一方、車を運転しない者の増加に伴い日用品の宅配などの生活支援サービス等のニーズは高まっている。

過疎地等における事業者とNPO等の協働による宅配サービスの維持・改善や買物弱者支援等にも役立つ新たな輸送システムを、自治体と連携しつつ構築するため、モデル事業を実施し、オペレーション上の課題や対応策等について検討を行う。

【地域の活動拠点(小さな拠点)におけるモデル事業の実施について】



【モデル事業における役割分担】



【主な検討項目】

- ・地域での意見集約における課題
- ・NPOに求められる能力(輸送能力、荷扱い等の品質、賠償能力等)
- ・物流事業者、NPO、荷主、自治体等の関係者の役割分担のあり方

【現在の取組み】

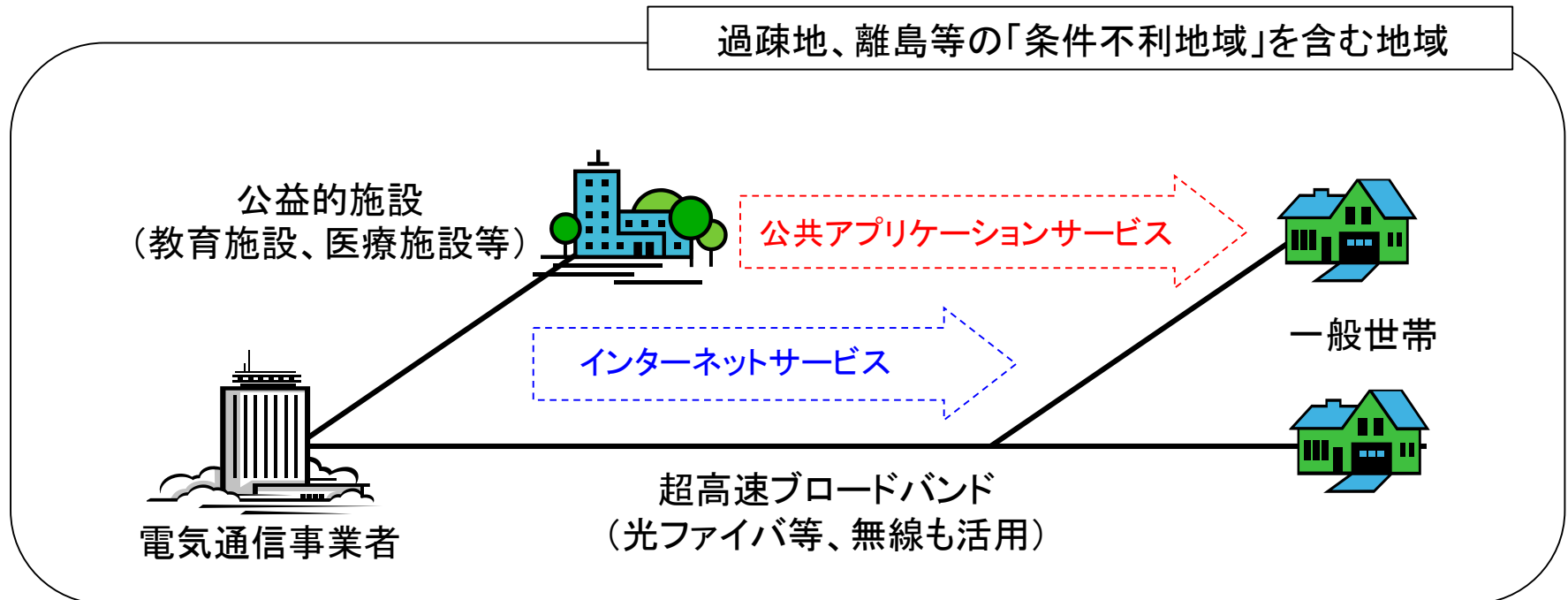
- ・学識経験者、物流事業者、地方自治体、NPO等からなる「地域を支える物流システムのあり方に関する検討会」において、3月31日(火)に報告書を発表済み。
- ・平成27年度予算において、モデル事業を実施。(41百万円の内数)
- ・検討会、モデル事業については以下URLのホームページを参照。
http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tk1_000046.html

情報通信利用環境整備推進事業

■ 条件不利地域における光ファイバ整備の推進

- 過疎地・離島等の「条件不利地域」を含む地域において、医療・健康福祉・教育分野等の高度な公共アプリケーションの導入に資する超高速ブロードバンド基盤整備を実施する市町村等に対し、その事業費の一部を補助

情報通信利用環境整備推進事業のイメージ図

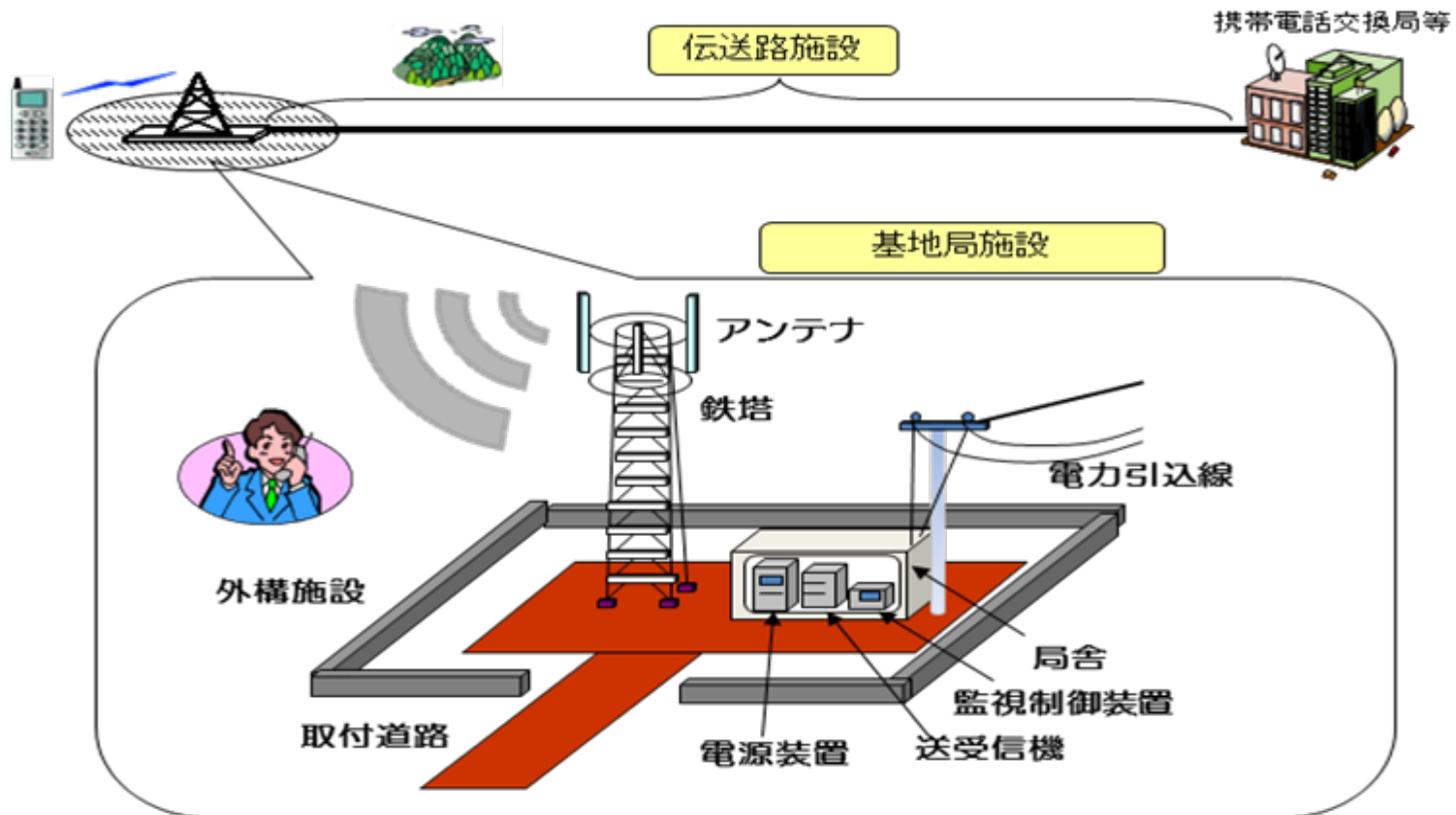


携帯電話等エリア整備事業

携帯電話がつかない地域における整備の推進

- 過疎地等の地理的に条件不利な地域において、市町村が携帯電話等の基地局施設を整備する場合や、無線通信事業者が基地局の開設に必要な光ファイバ等を整備する場合に、その事業費の一部を補助

携帯電話等エリア整備事業のイメージ図

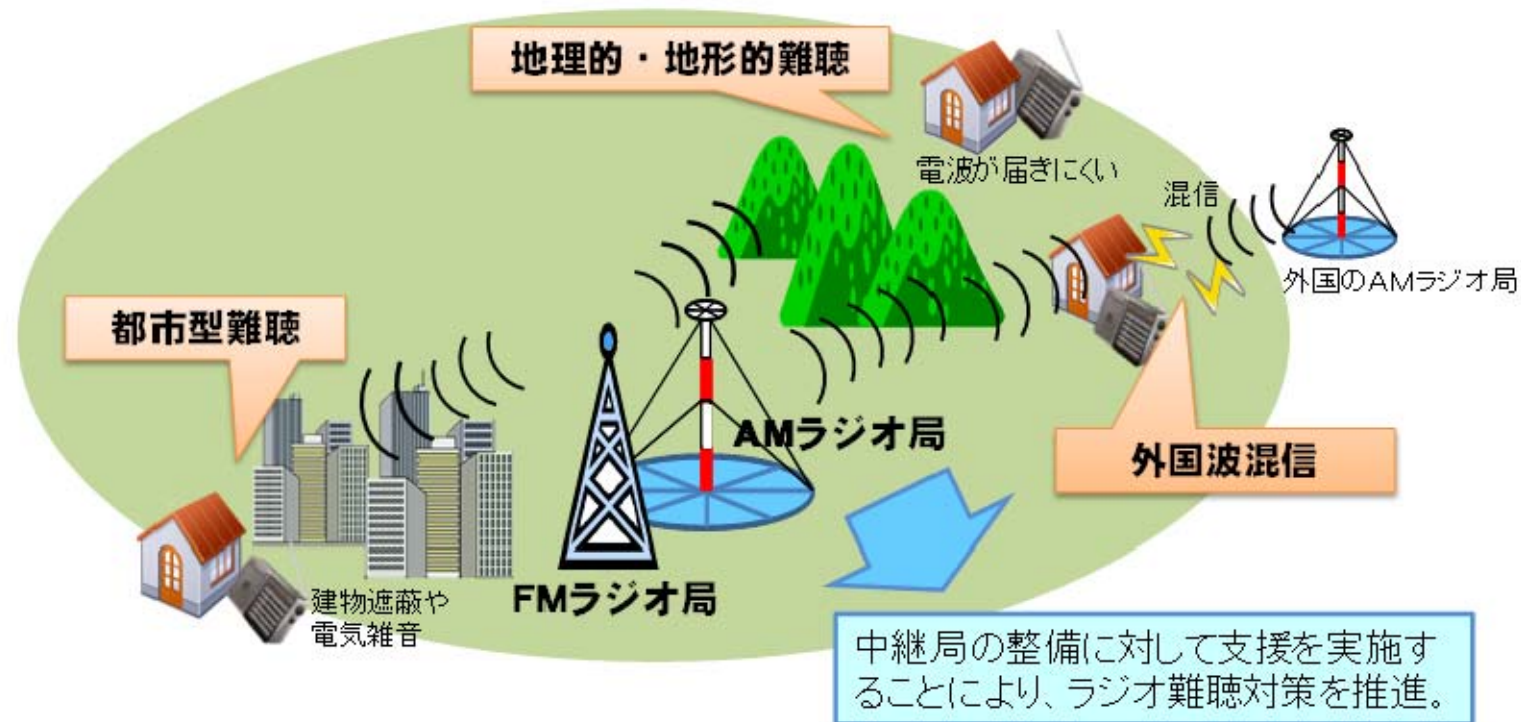


民放ラジオ難聴解消支援事業

■ 平時や災害時における国民に対する迅速かつ適切な情報提供の確保

- 国民生活に密着した情報や災害時における生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、ラジオの難聴解消のための中継局の整備費用の一部を補助

【ラジオ放送の難聴解消のイメージ】



観光・防災Wi-Fiステーション整備事業

無料公衆無線LAN環境の整備の推進

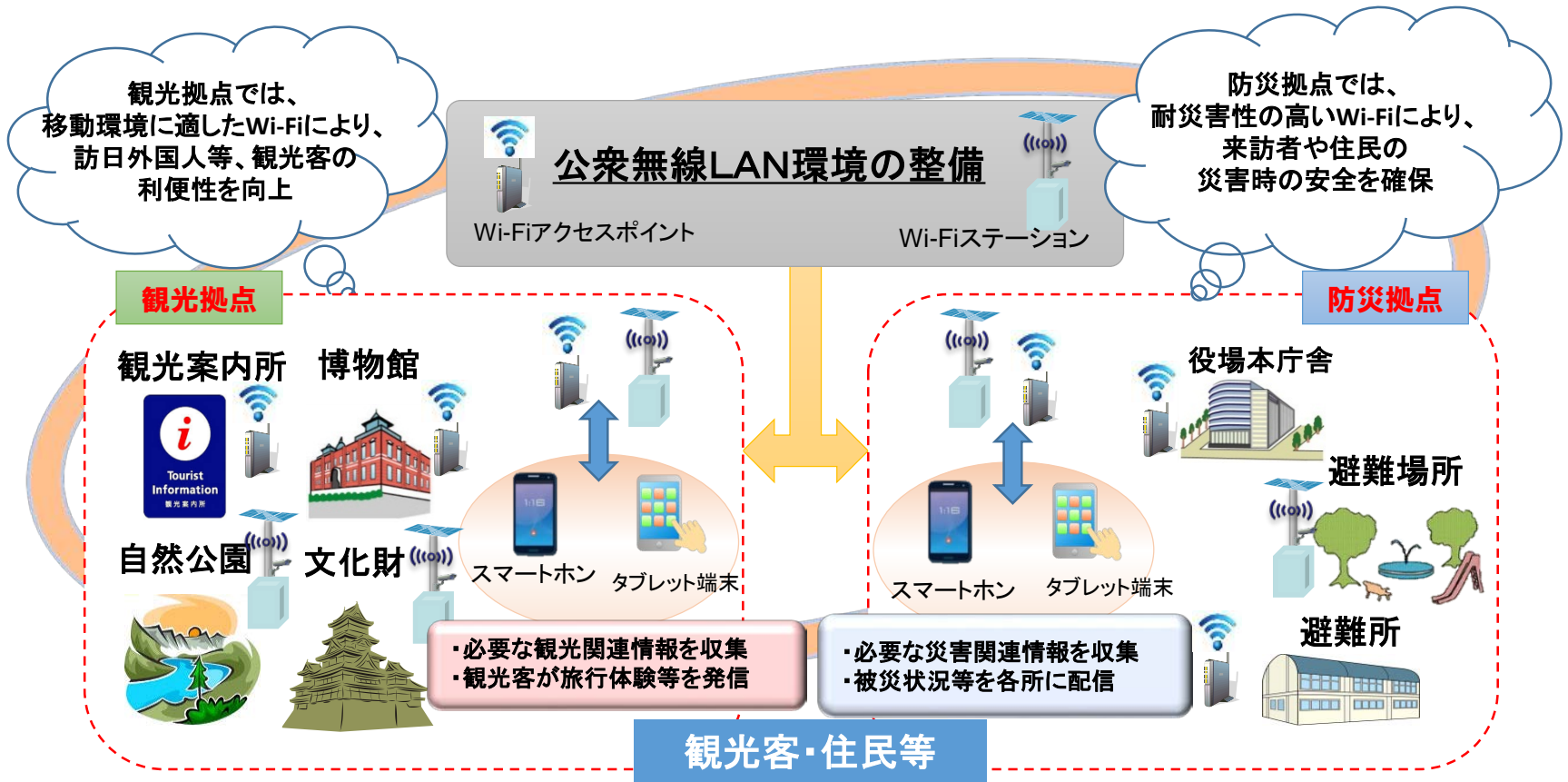
- 観光拠点及び防災拠点(※)における公衆無線LAN環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その事業費の一部を補助

(※) ① 観光拠点：観光案内所、文化財、自然公園、博物館等

② 防災拠点：緊急避難場所、避難所、役場本庁舎等

- 補助対象：地方公共団体及び三セク

- 補助率：地方公共団体：1/2、三セク：1/3



農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

【平成27年度予算概算決定額：6,150（6,540）百万円】

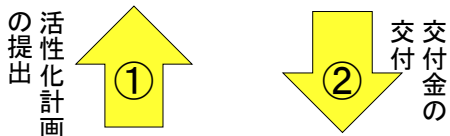
- 農山漁村活性化法に基づき市町村等が作成した定住・交流促進のための活性化計画の実現に向けて、施設整備を中心とした総合的な取組を支援。
- 人口減少社会を踏まえ、地域コミュニティ・集落を再生し、人を呼び込む魅力ある農山漁村の構築を図るため、連携プロジェクトを実施し、福祉・教育・観光等と連携した都市と農山漁村の共生・対流を推進。

交付金の特徴

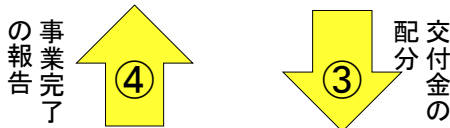
- 地域の創意工夫等による**活性化計画の策定・提出**
- 計画主体に対して、**定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）の交付金を交付**
- 地域の実情に応じて**複数年（5年以内）の計画策定**が可能
- 地域独自の提案メニューも支援

交付金の流れ

農林水産省



計画主体 (都道府県又は市町村)



事業実施主体

都道府県、市町村、農業協同組合、土地改良区、漁業協同組合、森林組合、NPO法人、農林漁業者等の組織する団体、PFI事業者等

交付金対象施設

生産基盤及び施設

農林漁業の振興を図る生産基盤・生産施設の整備を支援



農林水産物処理加工施設



農林水産物集出荷貯蔵施設

区画整理、農業用排水路・育苗施設、農林水産物処理加工・集出荷貯蔵施設等

生活環境施設

良好な生活の場である農山漁村の生活環境整備を支援



簡易給排水施設



農山漁村定住促進施設

簡易給排水施設、防災安全施設、農山漁村定住促進施設等

地域間交流拠点

都市住民の一時的・短期的滞在等の交流拠点の整備を支援



廃校・廃屋等改修交流施設



地域連携販売力強化施設

廃校・廃屋等改修交流施設、農林漁業体験施設、地域連携販売力強化施設等

資源の有効利用等

資源の有効利用を確保するための施設の整備を支援



自然・資源活用施設



リサイクル施設

遊休農地解消支援、自然・資源活用施設、リサイクル施設、集落拠点強化施設等

連携プロジェクト

子ども農山漁村交流プロジェクト

○子どもの農山漁村での宿泊による農林漁業体験や自然体験活動等を推進
・受入側の宿泊体験施設・教育農園等の整備を支援

「農」と福祉の連携プロジェクト

○高齢者や障害者、生活困窮者等を対象とした福祉農園の拡大・定着を推進
・高齢者の生きがい等を目的とする農園等の整備を支援

農観連携プロジェクト

○グリーン・ツーリズムと他の観光の組合せや、訪日外国人旅行者を農山漁村への呼び込みを推進
・受入側の農家民宿、伝統文化継承施設等の整備を支援

空き家・廃校活用交流プロジェクト

○農山漁村に賦存する空き家・廃校等の地域資源の活用を推進
・田舎暮らし希望者の受け皿や集落拠点の核となる多機能な施設の整備を支援

都市農村共生・対流総合対策

【平成27年度予算額：2,750百万円】

- 農山漁村においては、人口の減少・高齢化等に伴い、地域コミュニティの活力が低下し、地域経済が低迷。一方、都市住民においては、付加価値の高い観光・教育・福祉等に対するニーズが増大。
- このため、観光・教育・福祉との連携プロジェクト等を重点対策として位置づけ、集落が市町村、NPO等多様な主体と連携する集落連合体による地域の手づくり活動や市町村が中心となって地域ぐるみで特色ある地域資源を活用する取組を支援。
- また、人口減少社会に対応し、人を呼び込む魅力ある農山漁村づくりを進め、「交流」から「移住・定住等」への発展を目指す取組を推進。その際、都市の若者の受入れや地域と大学・企業との連携などを通じ、地域外の人材の活用を推進。

農山漁村の現状

- ・人口の減少・高齢化、集落機能の低下
- ・農業所得の減少
- ・社会インフラの老朽化
- ・廃校等遊休資源の増加
- ・美しい農村資源の保全・継承が困難化
- ・都市との交流に関心



所得・雇用の増大、
活性化の必要

都市と農山漁村
の共生・対流
を強力に推進



いやし・やすらぎ、
新たなライフスタイル
のニーズ

消費者・都市住民のニーズ

- ・農山漁村へ訪問することへの関心
- ・農山漁村での子ども体験学習への関心
- ・農業園芸活動の心身へのリハビリ効果
- ・団塊世代等の農山漁村への定住希望
- ・若者の農業への関心
- ・美しい農村景観から得られるやすらぎ

重点対策としての主な連携プロジェクト

子ども農山漁村交流プロジェクト

- 子供の農山漁村での宿泊による農林漁業体験や自然体験活動等を推進

- ・体験プログラムや安全対策の充実などの受入体制づくり、宿泊・体験施設の整備等



子供の体験学習

「農」と福祉の連携プロジェクト

- 高齢者や障害者、生活困窮者等を対象とした福祉農園の拡大・定着を推進

- ・福祉・農業関係者を対象とした研修会の開催、農業専門家への派遣、福祉農園の開設・整備等



高齢者生きがい農園

農観連携プロジェクト

- グリーン・ツーリズムと他の観光の組合せや、訪日外国人旅行者の農山漁村への呼び込みを推進

- ・受入体制の整備、広域観光周遊ルート開発、プロモーションの推進等



農家での交流

都市農村共生・対流総合対策

都市農村共生・対流総合対策交付金

 【2,000(2,100)百万円】

集落連携推進対策

(旧小学校区単位)

- ・地域活性化や暮らしの安心の活動に必要な集落連合体による体制整備、自立的活動の後押し

- 実施主体：地域協議会、農業法人、NPO 等
- 実施期間：上限2年
- 補助率：定額 (上限800万円/地区
中山間地域等の小規模・高齢化集落を含む地区
上限900万円/地区)

+ 人材活用対策

- ・外部人材・都市の若者の長期受入と活動の支援、実践研修の実施
※総務省と一体的に「地域おこし協力隊」を運用

- 実施主体：地域協議会、農業法人、NPO 等
- 実施期間：上限3年
- 補助率：定額 (上限250万円/地区)

+ 施設等整備対策

- ・空き家、廃校等の補修等

- 実施主体：地域協議会、農業法人、地域協議会の構成員(市町村)等
- 実施期間：上限2年
- 補助率：1/2等 (上限2,000万円/地区 等)

広域ネットワーク推進対策

 (全国・都道府県単位)

- ・地域を越えた人材の活用、優良事例の情報発信

- 実施主体：民間団体、NPO、都道府県等
- 実施期間：5年間
- 補助率：定額

山村活性化支援対策

【750(一)百万円】

- ・山村の所得・雇用の増大に向け、地域の農林水産物等の域内消費の拡大や域外への販売促進等に必要組織・体制づくり、域内人材の育成、取組の試行実践等を支援

- 実施主体：市町村等
- 補助率：定額 (上限1,000万円/地区)



背景・目的

- 第4次環境基本計画では、目指すべき持続可能な社会の姿として、「低炭素」・「循環」・「自然共生」の統合的達成を挙げている。この実現のため、各種基盤情報の整備や地方公共団体による計画策定とそれに基づく低炭素地域づくり事業について、事業形成段階の支援から事業計画の策定・FS調査、再エネ・省エネ設備の導入までの包括的支援プログラムを提供し、低炭素・循環・自然共生地域の統合的達成を具現化する。

事業概要

(1)地域主導による事業化計画策定・FS調査支援

- ①地域のニーズや特性を活かした地域協働による低炭素地域づくりのための事業化計画の策定・FS調査(間接補助)
- ②里地里山等地域の自然シンボルを保全した自然共生型低炭素地域づくり事業(間接補助)
- ③エコタウンにおける資源循環社会と共生した低炭素地域づくりのための事業化計画の策定・FS調査(補助)

(2)地方公共団体実行計画等に基づく再エネ・省エネ設備等導入支援事業

- ①実行計画に位置づけられたフラグシップ的な事業の支援(間接補助)
- ②自然公園における低炭素・自然共生型地域づくり事業の支援(間接補助)
- ③里地里山等地域の自然シンボルを保全した先導的な低炭素地域づくり事業の支援(間接補助)

※(1),(2)とも農山漁村再エネ法の基本計画に位置づけられる事業も支援(農林水産省と連携)

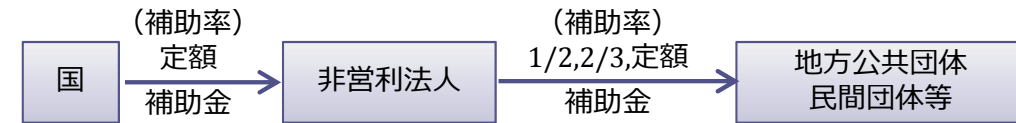
(3)地域主導型事業形成支援事業

- ①再生可能エネルギーの基盤情報整備事業(委託)
- ②地域主導による再生可能エネルギー等事業化計画策定・FS調査事業(委託)
 - (ア)自然公園における再生可能エネルギー等の導入事業に関する計画の策定・FS調査(委託)
 - (イ)地域主導型再生可能エネルギー等事業化検討・事業化計画策定業務(継続事業分)(委託)
- ③地域の中小・零細企業、金融機関への専門家派遣・研修等事業(委託)

事業目的・概要等

事業スキーム

<間接補助事業> (1) ①,②, (2) ①,②,③



<補助事業> (1) ③



<委託事業> (3) ①,②,③



支援対象事業のイメージ

○低炭素設備導入を地域に広げる枠組みがある事業

【例】公共施設等を低炭素化し、具体的な普及啓発等により地域に取組を広げる事業



○事業による低炭素設備の導入によって地域の課題(生物多様性、環境教育、地域おこし等)の解決が図られる事業

【例】バイオマス資源を地域で活用し、里山の保全を図る事業



○事業が地域的(面的な広がりを持つ)取組に基づくもの

【例】街区単位でのエネルギー利用や、交通の低炭素化事業



期待される効果

- 地域における自律的・持続的な低炭素化事業の推進
- 地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定率向上、充実
- 地域特性に応じた低炭素・循環・自然共生の統合的達成モデルの具現化